

平成 20 年度 第 4 回目 恵庭市廃棄物減量等推進審議会 会議録

(担当課：廃棄物対策課)

1. 開催日 平成 20 年 6 月 30 日 (月) 13:30～14:30
2. 開催場所 市庁舎 第 2・3 委員会室
3. 出席委員 (7 名)
審議会会長 : 中村正人
審議会副会長 : 松田政子
審議会委員 : 五十嵐務・左川すみ子・田村哲夫・中川丈夫・富士原勝三
4. 欠席委員 (4 名)
審議会委員 : 市川元樹・小原琢磨・佐藤節子・鼻和憲生
5. 市側出席者 (8 名)
生活環境部部长 松山明広・同次長 北岡昌洋
同部廃棄物対策課課長 中村勝則・同主幹 原田次男・同主幹 吉田義信
同部廃棄物対策課主査 同主査 狩野洋一・同主査 野村孝治
生活環境部廃棄物対策課スタッフ 西中紀和
6. 審議会次第

- 1 開会 ～ 司会：生活環境部次長
(条例施行規則第 3 条により委員の半数以上の出席が認められ審議会を開会)
- 2 会長挨拶
- 3 議題
※ ①は、参考資料

(1) 家庭ごみ有料化についての基本的考え方について (案)

家庭ごみ有料化についての基本的考え方について (案) …①

～ 説明：廃棄物対策課 主幹 吉田義信

①資料により説明。

<質疑>

会 長：今の説明について、皆さん方それぞれのご意見ご意向があれば、お聞きしていきたいと思えます。

委 員：やむ得ないでしょうね。

委 員：平成 27 年から焼却開始の計画ですが、もし焼却開始ができなかった場合はどうなるのか。

市 : 平成 27 年焼却開始というのは、大きな目標というかごみ処理にとっていい方向であります、現実には難しい問題もありますが、もし、焼却開始が出来ないとすると今年埋立地、第 5 期供用開始をしましたが第 6

期埋立地の建設も今から準備していかなければならないと考えております。ただ、平成27年焼却開始目標で進めて行くという考えです。

委員：焼却炉建設・維持と埋立地建設・維持とでは、金目でどれだけ違うのでしょうか。

市：焼却施設をどういう形にするかでも金額が変わってきますが、現在広域の形で協議を進めていますが、今後どう進むか、早い段階で恵庭市の考え方まとめていかなければならないと考えております。どういった焼却施設を作るかで金目も変わっていきますが、現実的には、焼却と埋立では、金の比較にはならないと思います。最終処分場の方がコスト的には、安くなります。ただ、ごみの適正処理からいくと問題はあります。

会長：焼却には色々な方法があり、莫大な補修費がかかるケースなどいろいろな課題もあると思います。計画はいいとしても施行時期のずれ等について、事務的には検討しておいて頂きたいと思います。

委員：焼却施設ですが単独で実施は考えていませんよね、実施は、広域ですよ。

市：本来の理想は広域処理です。近隣市町の動きが当初と変わり生ごみの資源化により広域当初の焼却対象物が減少し、施設規模も縮小となってきたりコストも割高になり、恵庭市のスケールメリットも薄くなってしまうこともあることから現在検討しているところであります。広域は、市町間の協議もあり、すぐ計画を決定するというのも難しいわけですが、今後の計画方向性について協議を重ねているのが実情です。

市：単純に考えると広域処理の方が低コストで処理が可能と思いますが、現実的には、各市町それぞれの考えや処理があり、それをまとめ全部を補足した広域処理をした場合、費用対効果を考えると単独よりも広域のほうが高コストになり得ることが考えられ、これらを現在、内部協議を行っている所です。ですから単独処理はあり得ないとはならない、恵庭市にとって一番負担の少ない効果的な方法を考えている所です。

委員：もう一点ですが、一部負担とありますが、ある一定の負担何パーセントの負担かを整理し、どこまで負担するのかを明確にしておけば今後の整理検討もしやすいのではないかと思います。単純に一部負担となると、どこまで負担をするのかと思う。

市：収集処理の一部負担・近隣市町村の動向・市民の過大な負担にならないことを考え合わせながら今日の審議会の意見を合わせ検討して行きたいと思います。

会長：広域処理や施設建設等の先行きについて、これからの行政運営の中で対応をお願いします。

委員：計画とおりに進むようにリサイクル・生ごみ減量を工夫し努力していきたいと思います。

委員：道内のほとんどで有料化が進み、ごみはお金がかかるということでやむ得ないのかなと感じております。

ただ、有料化後の市別ごみ重量のグラフがあるが市民周知の際は、リサイクル率や金額換算、一人当りの排出量など噛み砕き理解しやすい周知説明が必要だと思います。今まででも分別説明会を行っていますが、お金がかかることなので更にきめ細かい説明をしなければ理解を得るのが難しいのではないかと思います。

リサイクル率やごみ減量のPRをもっと行うのがいいと思います。

会長：資源物についての有料化については、検討となっているがどうなのか。

市：全道5市、石狩管内では、有料化はなしです。ごみの減量・排出抑制・分別することについてのインセンティブを考えると非常に難しく、委員さんの意見を聞きながら最終判断をしていきたいと思います。

会長：答申後は、市民に理解を得られるよう説明周知を要望願います。

委員：資源物は、リサイクルセンターに行きお金に換わり、収集運搬に経費がかかるということですね。

市：有償物と逆有償物とし処理にお金を払うものもあります。

委員：すべて有償物なわけではないのですね。

市：有償物としての物と処理にお金がかかるものがあります。

会長：プラスチック容器包装物は、どこに行き処理されているのか。

市：道内は、三笠市。道外は関東で処理されています。

市：市も説明会を実施していましたが、まだ、可燃不燃物にプラスチック容器包装物が混在しているようで、資源物のPRが必要な気がします。

市：今回お示した基本的な考え方につきましては、あくまでも案という形なのでこれを全庁的に協議し、最終的な方向を確定し地域に入っていくたいと思います。

五十嵐委員さんからもありました資源物についても、原則的にはごみなので有料なんです、ただ、減量化・リサイクル推進の観点から行くとどんどん資源物を増やし分別徹底を図っていききたいというのが我々の考え方です。現段階で資源物の扱いを全庁での意思統一をしていませんので今回の審議会の意見を全庁的な討議の中で提起しながら最終的に決めていきたいと考えておりますのでよろしく願います。

委員：平成22年4月に導入したいとなれば、来年の雪解け頃には周知が決まってなければいけないですよ。全市に周知するという事になると。私のように資源物がすべて有償物と思っている人もいるということをご理解頂いてご説明頂いたほうがいいのかと思います。

委員：資源物の袋に対象物の絵が付いていると分別時に助かるという声がありますがいかがでしょうか。

市：現在、資源物の袋は指定袋でなく中身の見える袋を使用してくださいと規制はしていないところです。そのような、ご意見があるのは聞いていますが、袋を作ると購入していただくことになり、どちらがいいのかなど。

委員：なにかいい方法があればと思います。

(2) 恵庭市循環型社会形成推進施策(案)について

会長：本施策(案)は、本年2月に当審議会に諮問され昨年度審議会から5回の審議を重ねてきたところであり、来月には答申を予定しております。

そこで、本日は最終的な審議といたしたいと考えております。

皆様の本施策(案)に意見等何かあればお伺いし、まとめて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長：特にございませんか。

委員：ありません。

会長：なければ、「恵庭市循環型社会形成推進施策(案)」について諮問のとおりに答申することよろしいでしょうか。

委員：はい。

(3) 答申書について

市：只今、「恵庭市循環型社会形成推進施策」についての承認ありがとうございます。

答申書についてですが、本日までの審議における意見をもとに正副会長さんと事務局で作成し、作成後皆様に送付しその後7月中旬に市長に答申書を提出したいと考えております。そのように取り計らってよろしいかご審議願います。

会長：只今の事務局提案とおりに取り扱ってよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：では、そのように事務局は、取り進めてください。

会長～ それでは、終了致したいと思います。長い間ありがとうございました。